



3月27日 東地申第55号を提出！

### 運転取扱いに関わる規程の遵守を基にした 確実な作業実施を求める申し入れ

2024年3月16日から「乗降終了合図」を「乗降終了表示」とすることが職場の訓練等で周知されました。



訓練等での  
説明では、



- 旅客の乗降状況を補助する目的で使用しているが、その目的から鉄道信号には該当せず、適性の所持も不要であり、位置付けと名称に不整合があった。
- 従来の位置づけを変更するものではない。
- これまでの文章、マニュアル等は『乗降終了表示』に読み替える。

合図とは  
乗降終了

- ✓ 運転作業要領の指導事項として、国鉄時代からこれまでの事故又は新たな安全設備等に対する具体的な取扱い方法を指導した中の一つ。
- ✓ 終電車等における首都圏本部長が指定した列車にも掲出されるもの。その目的は、乗降の補助ではなく明確に合図者の目的・意図が乗務員に伝わる必要がある。

「合図」とは「係員相互間でその相手者に対して合図者の意図を表示するもの」と定められていることを鑑みれば「表示」では目的や意図を係員相互間で伝えることができません。さらに「表示」の位置付けは、運転取扱い実施基準や運転作業要領のどこにも書かれていません。そのため「位置付けと名称に不整合があった」とする乗降終了合図の変更理由について理解することができません。

「乗降終了表示に読み替える」変更は、運転取扱いに関わる本質を蔑ろにし、安全綱領に書かれている“規定の遵守”からの逸脱であり、鉄道輸送の根幹を揺るがすものです。よって、地本は首都圏本部に下記の通り申し入れを行いました。

1. 乗降終了合図を乗降終了表示と変更する経緯を明らかにすること。
2. 運転取扱い実施基準や運転作業要領において、表示の位置づけを明らかにすること。
3. 運転取扱い実施基準や運転作業要領に明文化されているものを変更する場合は読み替えることはせずに、関係する規程・規則の変更をすること。